

壮瞥町告示第45号

令和5年壮瞥町議会第5回臨時会を、次のとおり招集する。

令和5年6月13日

壮瞥町長 田 鍋 敏 也

記

- 1 期 日 令和5年6月20日
- 2 場 所 壮瞥町役場 大会議室
- 3 付議事件
(1) 副町長の選任について

○応招議員（9名）

1番 山 本 勲 君
3番 長 内 伸 一 君
5番 佐 藤 忞 君
7番 菊 地 敏 法 君
9番 森 太 郎 君

2番 加 藤 正 志 君
4番 毛 利 爾 君
6番 湯 浅 祥 治 君
8番 真 鍋 盛 男 君

○不応招議員（0名）

令和５年壮瞥町議会第５回臨時会会議録

○議事日程（第１号）

令和５年６月２０日（火曜日） 午前１０時００分開会

日程第 １ 会議録署名議員の指名

日程第 ２ 会期の決定について

日程第 ３ 議案第４７号 副町長の選任について

○出席議員（９名）

1番	山本	勲	君	2番	加藤	正志	君
3番	長内	伸一	君	4番	毛利	爾	君
5番	佐藤	忖	君	6番	湯浅	祥治	君
7番	菊地	敏法	君	8番	真鍋	盛男	君
9番	森	太郎	君				

○欠席議員（０名）

○地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した人

町長	田鍋敏也	君
教育長	谷坂常年	君
会計管理者兼		
	大野博雄	君
税務会計課長		
総務課長（兼）	庵	匡君
企画財政課長	上名正樹	君
企画財政課参事	市田喜芳	君
住民福祉課長	阿部正一	君
産業振興課長	木下	薫君
商工観光課長	三松靖志	君
建設課長	澤井智明	君
生涯学習課長	河野圭	君
選管書記長（兼）	庵	匡君
農委事務局長	齋藤誠士	君
監委事務局長（兼）	小林一也	君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	小林一也	君
------	------	---

◎開会の宣告

○議長（森 太郎君） ただいまから令和５年壮瞥町議会第５回臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（森 太郎君） 直ちに本日の会議を開きます。
（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（森 太郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 太郎君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第１１６条の規定により、議長において
７番 菊地敏法君 ８番 真鍋盛男君
を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（森 太郎君） 日程第２、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
○議長（森 太郎君） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日１日間と決しました。

◎議案第４７号

○議長（森 太郎君） 日程第３、議案第４７号 副町長の選任についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（田鍋敏也君） 令和５年第５回臨時会に当たり提出いたします議件は、議案第４７号の１件であります。その内容についてご説明いたします。

議案第４７号 副町長の選任について。

下記の者を副町長に選任したいから、地方自治法第１６２条の規定により、議会の同

意を求める。

住所、札幌市北区屯田4条5丁目9番5号。

氏名、厂原收。

昭和38年2月13日生まれ。

厂原氏は、昭和56年3月、北海道奥尻高等学校を卒業後、北海道庁に奉職。昭和56年4月から平成3年3月までの10年間は胆振支庁に勤務し、その後も主に地域振興、地域政策に関わる業務を担当し、各市町村と連携して北海道の地域振興のため、その手腕を発揮してきました。また、平成22年4月から2年間は京極町総務課長、平成29年12月からの2年4か月は遠軽町副町長も歴任するなど町役場での実務も経験し、現在は公益財団法人北海道消防協会常務理事の職に就いております。

厂原氏は、勤勉誠実で、これまでの豊富な行政経験を生かし、全職員の範となり活躍される方であり、本町の副町長として最適任と存じますので、議会の皆様のご同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご同意いただいた後は、令和5年7月1日付で選任したいと考えております。

また、皆様には厂原氏の履歴書を添付させていただいておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上が今臨時会に提出します議案の内容であります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（森 太郎君） これにて提案理由の説明を終結いたします。

質疑を受けます。

5番、佐藤議員。

○5番（佐藤 恣君） 提案されています副町長の選任について伺います。よろしくお願い致します。

今回提案の副町長の選任の案件は、町役場の業務執行体制を一日も早く正常化することの観点から、私は副町長候補者とは面識ありませんし、存じておりませんが、渡されております候補者の履歴から見て選任同意に異議はありません。一日も早い正常化のために職員と一体となって持てる手腕を発揮されることを期待する一人です。

副町長の選任に当たっては様々な事情があって、緊急的に外部から登用している事例があることは承知しております。私は昭和47年4月から26年間役場に勤務させていただき、また退職後も町民の一人として町行政に関心を持って現在に至っております。この間、約50年を振り返ってみると、昔は助役、現在は副町長の選任について役場の内部起用が行われてきました。田鍋町長は、そのことは十分ご承知のことですが、1期目に引き続き2期目も外部からの登用となった経緯について最初に伺います。よろしくお願い致します。

○議長（森 太郎君） 答弁、町長。

○町長（田鍋敏也君） ご答弁を申し上げます。

副町長の選任に当たりましては、本町が抱える課題を解決し、堅実な行財政運営の下で施策の着実な執行が求められており、町の将来を考え、改選後検討してきたところであります。全職員と個別の面談を実施し、職員の年齢構成など、検討、熟慮した中で町の課題解決と公約の実現には専門性を有する人材が必要と判断したところであります。

このたびも外部人材でありまして、4年前の選任の議会の議論の中でもその辺は質疑があったと、このように認識をしており、自治体の多くの一般的な例として内部登用が多いことについては私も承知をしているところでありますが、私自身いろいろ検討を重ねた結果、厂原氏については昭和56年に胆振市町での勤務が振出しであり、私も昭和57年から役場に勤務させていただき、古くから存じ上げている方であり、また初任地で縁のあった胆振には厂原氏は思い入れがあり、壮瞥町に自分の力が役立つのであればと、このように申し出ていただいたところでもありまして、市町村の振興行政、財政に関することなどを事務分掌とする市町村課の勤務が長く、市町村行政に精通し、加えて役場の課長、副町長も経験された方であり、堅実な行財政運営と人材の育成に力を発揮していただけるものと、職員の範となって力を発揮してくれるものと、このような判断をさせていただいたところであります。壮瞥町の振興のために意欲がある、最適任と判断をしての今回の提案であるということをご理解いただきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（森 太郎君） 5番、佐藤議員。

○5番（佐藤 恣君） 提案理由については理解いたします。

そこで、今回のように外部からの登用が続くことによって、現在役場に勤務している職員の皆さんのモチベーションといいますか、すなわちやる気だとか意欲を失わせることがあってはならないと私は考えております。そのことを私は一番心配している一人です。このことについての考えだとか、認識について町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（森 太郎君） 答弁、町長。

○町長（田鍋敏也君） ご質問のご懸念は理解できるところでありますけれども、外部の人材を登用することによって様々な行財政運営に新たな考え方が出てくるということもあって、内部登用イコール内部登用でなければ職員のモチベーションが上がらないということでは決していないと、このように思っているところであります。

1期目4年間を振り返らせていただきますと、様々な課題があった行財政運営で、その課題は全て解決したわけでは全くございませんけれども、その課題解決に向けて専門性を有する人材に入っていていただいて町を活性化していくということも十分必要ではないかと、このような考え方の下で執行をしてきたところでありますけれども、成果は皆さんの判断によりますけれども、行財政運営の中で一定の成果があったので

はないかなと私自身も思っており、どのような執行体制になったとしても職員の皆さんのやる気を喚起し、働きやすい環境づくりを整えていくということは大事なことでありますので、そのようにこの4年間も務めさせていただきたいと、このような思いであるということでご答弁とさせていただきます。

○議長（森 太郎君） 5番、佐藤議員。

○5番（佐藤 恣君） 町長の考えは分かりました。

そこで、最後の質疑とさせていただきますけれども、令和5年第1回定例会において公にされたことに端を発して、職員のアンケートによる実情の把握に努められ、その経緯や今後の未然防止策についてはできるだけ早くとしながらもまだ公表されておりません。町長は第2回定例会、すなわち6月8日の所信表明の中でも情報公開の徹底を取り上げております。

今回選任の副町長は、この件については直接的、間接的にも関わっておりませんので、第三者の立場でリーダーシップを取って一日も早く取りまとめて情報の公開を求めたいと思います。

町長は職員との信頼関係をより深め、強め、副町長は職員との信頼関係を一日も早く構築されることを要望し、質疑を終わります。

以上です。

○議長（森 太郎君） 答弁、町長。

○町長（田鍋敏也君） ご答弁申し上げます。

いわゆる不適切な指導の事案についてのご指摘だったと思いますけれども、取組状況につきましては、今議員のあったとおり全職員を対象としたアンケート調査を基に相談体制の見直しや研修の実施、ハラスメント防止に関する指針の策定などとともに、最終報告書の策定に向け今取り組んでいるところであります。

このたびの副町長の就任を契機に議決いただいた後、就任をいただいたのを契機に庁内一丸となって職員の皆さんが働きやすく、能力を発揮しやすい職場環境づくりを推進して、期待と負託に応えられる役場の環境を整えていく、職場環境づくりを推進してまいりたいと。

副町長の就任のご要請に当たりましては、3月、この半年間で起こったことの対応状況につきましては私のほうから説明をきちんと申し上げて、そうした中でも改善に向けた取組をしているところでもあるということをご説明申し上げた上で、私がお役に立てるのであればとおっしゃっていただいているということをご理解いただきたいと、このように思っておりますし、ご指摘のあったことについても今後三役が中心となって取り組んでまいりたいと、このように思っているところでありますので、よろしくをお願いをしたいと申し上げまして、ご答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（森 太郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 太郎君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより議案第 47 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（森 太郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 47 号 副町長の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（森 太郎君） これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、令和 5 年壮警町議会第 5 回臨時会を閉会いたします。

（午前 10 時 15 分）

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員